

# 第2次 津和野町総合振興計画

後期基本計画

令和4年度～令和8年度



# 町長あいさつ



本町は、平成29年度から令和3年度を計画期間とする「第2次津和野町総合振興計画 前期基本計画」に基づき、『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり』を将来像に掲げ、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の更なる進展に加え、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症に対応する新しい生活様式など、社会情勢は大きく変化してきております。

この度、前期基本計画が終了することに伴い、前期の成果等について検証を行うとともに、前期基本計画を踏襲しつつ、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、後期5か年を計画期間とした「後期基本計画」を策定いたしました。

後期基本計画では、引き続き『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き継承していくため、町民の皆様や関係機関と協働や連携を図りながら、計画に掲げた各施策を着実に推進してまいりますので、町民並びに関係機関の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご意見、ご提言をいただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和4(2022)年3月

津和野町長 下 森 博 之

# 津和野町民憲章

平成18年9月30日 告示第88号

私たち津和野町民は 秀峰青野山や清流高津川の美しい自然と 先人の築いた郷土を誇りとし ここに町民憲章を定め 希望に満ちたまちづくりに努めます

- 1 ふるさとの自然を愛し 住みよい環境をつくりましょう
- 1 学ぶ心を育て 薰り高い文化のまちをつくりましょう
- 1 働くことをよるこびとし 豊かな産業をつくりましょう
- 1 助け合う心を大切にし 明るい家庭や地域をつくりましょう
- 1 多くの人々と交流し 開かれたまちをつくりましょう

## 町の花・木・鳥



町の花「つわぶき」

つわぶきは、秋から初冬にかけて小さな可憐な黄色い花を咲かせるキク科の植物です。津和野の地名の語源は、「つわぶきの生い茂る野」であるとも言われており、津和野になじみの深い花です。



町の木「樟（くすのき）」

下瀬山城址を望む大元神社跡にそびえる樟の巨樹は、津和野の歴史を見据えて樹齢およそ500年、島根県で一番大きな木として県の天然記念物に指定されています。



町の鳥「白鷺（しらさぎ）」

白鷺は、ダイサギ、チュウサギ、コサギなど白い鷺類の総称です。津和野には国の重要無形民俗文化財に指定されている「弥栄神社の鷺舞」があり、優美な姿が白壁の町並みに映えています。



# 目次

## 第1部 序論

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第1章 計画の概要            | 1  |
| 第2章 時代の潮流            | 3  |
| 第3章 本町の現状            | 4  |
| 第4章 まちづくりの主要課題と今後の方向 | 6  |
|                      | 10 |

## 第2部 基本構想

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第1章 基本理念        | 15 |
| 第2章 将来像         | 17 |
| 第3章 基本目標        | 17 |
| 第4章 計画実現の方策     | 19 |
| 第5章 SDGsと総合振興計画 | 22 |
| 第6章 人口の見通し      | 22 |
|                 | 23 |

## 第3部 後期基本計画の概要

|                |    |
|----------------|----|
| 第1章 後期基本計画について | 25 |
| 第2章 分野別のまとめ方   | 27 |
|                | 27 |

## 第4部 後期基本計画

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 基本目標1 ふるさと自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり | 29 |
| 基本目標1 ふるさと自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり | 31 |
| 1 計画的な町の形成                     | 33 |
| 2 上下水道の整備・維持管理                 | 36 |
| 3 環境の保全                        | 38 |
| 4 道路の整備・維持管理                   | 42 |
| 5 交通手段の確保                      | 44 |
| 6 消防・防災体制等の充実                  | 46 |
| 7 交通安全・防犯体制等の充実                | 49 |
| 8 老朽空き家の対策                     | 51 |
| 9 公営住宅の整備・維持管理                 | 52 |
| 基本目標2 学び心を育て薫り高い文化のまちづくり       | 55 |
| 1 学校教育の振興                      | 57 |
| 2 社会教育の振興                      | 62 |
| 3 青少年育成                        | 64 |
| 4 地域文化の振興                      | 65 |
| 5 スポーツの振興                      | 67 |

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり     | 69  |
| 1 農林水産業の振興                        | 71  |
| 2 商工業の振興                          | 77  |
| 3 企業誘致の推進                         | 80  |
| 4 地場産業の振興                         | 81  |
| 5 起業の促進                           | 83  |
| 6 雇用対策                            | 84  |
| 7 観光及びレクリエーションの振興                 | 85  |
| 8 津和野ブランドの宣伝活動                    | 89  |
| 基本目標4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり | 91  |
| 1 健康増進の推進                         | 93  |
| 2 地域福祉の推進                         | 96  |
| 3 高齢者福祉の充実                        | 98  |
| 4 障がい者福祉の充実                       | 101 |
| 5 児童福祉・子育て支援の推進                   | 104 |
| 6 ひとり親家庭等に対する福祉の充実                | 107 |
| 7 社会保障の充実                         | 109 |
| 8 地域医療の確保と充実                      | 110 |
| 9 人権 同和問題と多様性の尊重                  | 112 |
| 基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり          | 115 |
| 1 移住・定住の促進                        | 117 |
| 2 関係人口の創出                         | 119 |
| 3 地域間交流の促進                        | 120 |
| 計画実現の方策                           | 121 |
| 1 協働のまちづくり                        | 123 |
| 2 信頼される行政サービスの提供                  | 125 |
| 3 効果的・効率的な行政運営の推進                 | 127 |
| 4 財政の健全化                          | 128 |
| 5 広域行政の推進                         | 130 |
| 6 地域の情報化の促進                       | 131 |

# 第1部

## 序論





# 第1章 計画の概要

## (1) 計画策定の背景と目的

本町では、市町村合併による津和野町誕生とともに、平成19年度に「第1次津和野町総合振興計画」を策定し、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を基本理念として、「豊かな自然を生かしたまちづくり」、「教育と文化の薫り高いまちづくり」、「地域に根ざした新たな産業の創出」、「定住施策の推進と福祉」、「交流による開かれたまちづくり」の5つの視点から、後世に受け継いでいく責務を基本として、快適な住みやすいまちづくりに向けて、各種事業に取り組んできました。

しかし、本町を取り巻く環境は、リーマン・ショックを契機とした世界同時不況をはじめ、東日本大震災や島根・山口豪雨災害、熊本地震がわが国に防災に対する大きな社会的影響を与える等大きく変化しました。

また、人口減少社会の進展に伴い、国内市場の縮小や労働力人口の減少に伴う経済活動への影響、税収の減少等による国や地方公共団体の財政悪化、少子高齢化に伴う社会保障費の増大等が一層深刻化しており、あわせて、地域社会における人間関係が希薄化する中、超高齢社会や地震・大雨等の自然災害に対応できる地域力の向上が求められる等様々な課題が残されています。

第2次津和野町総合振興計画は、これらの行政課題に対して本町の特性や地域資源を生かしながら、地域の様々な主体による住民自治と協働のまちづくりをさらに推進し、本計画において目指すべき新しい将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な方策を明らかにするため策定するものです。

## (2) 計画の性格と役割

### ● 総合的かつ計画的な行政運営の指針

本計画は、本町におけるまちづくりの長期ビジョンであり、本町において最上位の計画として位置づけられます。町の将来像の実現に向けて各分野の施策を体系化し、各部門相互の連携を図った総合的な計画です。

### ● 町民と行政のまちづくりの指針

本計画は、町民と行政が町の将来像に対する目標を共有し、協働で取り組むべきまちづくりの指針を明らかにするものです。

### ● 政策評価の基準

本計画は、行政政策の基本であり、今後の施策や事務事業の実施において、その進捗度を判断する基準となるものです。

## (3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、令和8年度（2026年度）を目標年度とします。

### ● 基本構想

「基本構想」は、長期展望の中で、まちづくりの基本理念と町の将来像を示し、その実現に向けた施策の基本方針と大綱を定めるものです。基本構想の計画期間は、平成29年度（2017年度）を初年度とし、令和8年度（2026年度）までの10年間とします。

### ● 基本計画

「基本計画」は、基本構想に示された施策の基本方向に基づいて、取り組むべき施策を具体的に示し、それらを組織的・体系的に推進するために定めるものです。

基本計画の計画期間は、10年間を前期と後期に分け、後期基本計画は令和8年度（2026年度）を目標年度とする5年間とします。基本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間としますが、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すことがあります。

## 第2章 時代の潮流

第1次総合振興計画中（平成19年度～28年度）、わが国を取り巻く社会経済状況は大きく変化してきました。国内外で大きく変化する社会経済状況を踏まえて、次期第2次総合振興計画に係る時代の潮流を整理すると以下の通りです。

### (1) 人口減少と少子高齢化の加速化

わが国の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少傾向に転じ、平成27年国勢調査では、1億2,805万人と、大正9年の調査開始以来、初めての減少となりました。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に基づくと、今後も減少の一途をたどり、令和42年（2060年）には8,674万人まで減少することが予測されています。

また、年齢別人口をみると15歳未満の年少人口の割合は調査開始以来最低の12.6%となる一方、65歳以上の老年人口の割合は調査開始以来最高の26.6%、さらに75歳以上に限ると12.8%と国民の約8人に1人を占める等、少子高齢化が深刻な状況です。

### (2) まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進

地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会を維持することを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、国や地方公共団体では「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」こと等を目標とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、戦略に基づく取組を進めています。

こうした中、内閣府が行った、東京在住者の今後の移住に関する意向調査の結果によると、約4割の人が移住を予定又は移住を検討したいと回答する等、今後、首都圏から地方への人の流れが加速化する兆しも見え始めている。

（本町では、「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、人口減少や地域経済縮小を克服するための取組を進めています。）

### (3) 社会経済のグローバル化の進展

人・物・資金等社会経済のグローバル化が進む中、世界経済はリーマン・ショックや、ギリシャに端を発した欧州債務危機という2度の深刻な危機を経験しました。この間、先進国経済は大きく落ち込む一方で、中国やインド、ASEAN諸国をはじめとする新興国が世界経済の成長を牽引し続けており、今や、これら新興国の動向は、わが国の社会経済にとっても不可分の関係となっています。

一方、グローバル化の進展により訪日外国人旅行者（インバウンド）は、平成28年には10月時点で2,000万人を突破しており、地域経済を支える新たな産業として観光産業の成長に期待が集まっており、各地で日本版DMO\*設置の動きが進んでいます。

\* 日本版DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

#### (4) 安全・安心に対する町民意識の高まり

平成25年7月に本町に甚大な被害を及ぼした豪雨災害をはじめ、平成26年8月に広島県で発生した大規模な土砂災害、鬼怒川が決壊した平成27年9月の関東・東北豪雨等、東日本大震災以降も様々な自然災害が発生しています。

また、平成28年4月の熊本地震や10月の鳥取県中部地震、さらに、高い発生確率が想定されている南海トラフ地震等により、防災に対する国民の意識は高まっています。

さらに、身近な暮らしの中でも、高齢者や幼児等の弱者を狙った犯罪やインターネットを利用した知能的犯罪等、犯罪手口の巧妙化、悪質化が進んでいます。この他、交通事故や新たな感染症、テロや武力攻撃等に対する社会不安等、時代の進展とともに対応すべき課題は多岐に広がっています。

しかしながら、こうした自然災害や事件・事故等を完全に防ぐことは困難であることから、安全で安心できる生活の確保に向けて、過去の教訓等を生かした強固な危機管理体制を構築する一方で、まちづくり委員会や自治会等を中心として「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を広く醸成していくことが求められています。また、広域的な課題については、国や県と十分に連携した対応を進めていく必要があります。

#### (5) 価値観やライフスタイルの多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、従来の「物質的な豊かさ」より「精神的な豊かさ」を重視する人々が増えています。また、画一的な集団から脱して自分らしさを大切にしようと、都会から地方に移住しようとする動きも見え始めており、移住者の手で全国に発信された、都会にない魅力が大きな反響を呼び、まちの活性化につながった事例等も報告されています。

さらに、仕事と家庭のみならず、町民活動や自己啓発等様々な活動との調和がとれた生き方の実現、いわゆるワーク・ライフ・バランスの考え方が重視されています。

こうした中、多くの人を選ばれる自治体となるためには、他にはない、自治体独自の個性や魅力を磨くとともに、住民一人ひとりが希望や生きがいを持って生活できる社会の構築が求められています。

#### (6) 地域自治の機運の高まり

人口の流出や少子高齢化の進行等により、地方の多くでは地域コミュニティの衰退が進み、住民間のつながりの希薄化から「無縁社会」という言葉に象徴される孤独死や児童虐待が大きな社会問題となるとともに、安全・安心な日常生活の維持や生活交通の確保、伝統文化の保存・継承、農地や山林の保全等の課題が顕在化しています。

こうした中、地域や住民との協働なくして多様化する地域課題の解決や安全・安心な地域社会の存続は困難な状況となっており、地域住民が、自分たちの地域のことを自分たちで考え、行動する地域自治の確立が強く求められています。

#### (7) 厳しさを増す地方財政

わが国の経済は、政府による経済対策や令和2年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックの影響により、一部の都市圏では回復の兆しをみせていますが、地方への波及には今なお時間を要しています。

こうした中、地方の財政状況は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少等により厳しさを増しています。一方、歳出についても、高度経済成長期以降に整備された学校や道路、橋梁、上下水道、CATV施設等の公共施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理に要する費用の増大が見込まれることから、これまで以上の厳しさが予想されます。また、合併自治体においては、普通交付税の特例措置である合併算定替の段階的縮小や合併特例債の発行期限の到来等特有の課題に直面しています。



## 第3章 本町の現状

### (1) 地勢

本町の総面積は307.03㎢で、そのうち森林が占める割合は約9割です。耕地面積は11.6㎢で、主な作物は水稻であり耕地面積の半分近くを占めます。高津川と津和野川、その支流が入り込んで小谷をなし、狭小な谷底平野が開けています。標高は40mから1,260mまでと起伏に富んでいます。

平野部の気候は内陸的気候で比較的温暖です。年間平均気温は14℃前後、年間平均降水量は1,600mm程度です。

出典：島根県各市町村の地域営農情報等より編集

### (2) 沿革

本町は平成17年に旧津和野町と旧日原町が合併し誕生しました。島根県の西端で、県庁所在地の松江市から約200kmに位置しており、益田市や吉賀町、山口県山口市・萩市に隣接しています。

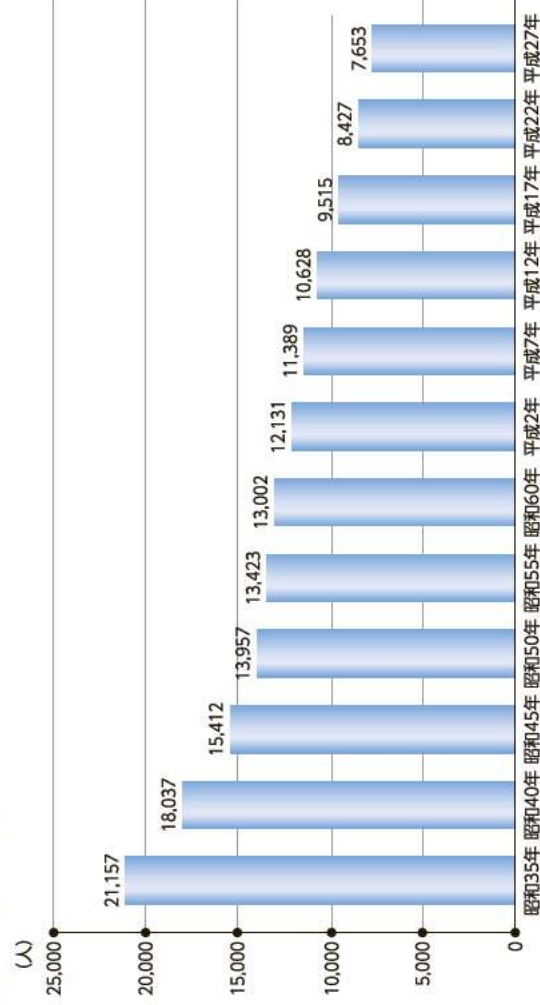
町の様子については、山あいには白壁と赤瓦の家並みがつづぎ、西に山城の跡がみえる城下町で、歴史を生かしたまちづくりが「日本遺産」として認定されています。歴代藩主は産業開発と教育の振興に力を注ぎ、森鷗外や西周等の傑出した人材を輩出する礎になりました。

本町は、津和野の町並みを見おろすようにそびえる秀峰青野山と、西日本では稀に見るブナの原生林に覆われた安蔵寺山、キシツツジや照葉樹林に囲まれた高津川と津和野川の清流等緑豊かな自然をもつ町です。

### (3) 総人口の推移

本町の人口は、昭和35年の21,157人以降、減少が続いており、平成22年では8,427人、平成27年では7,653人となっています。今後の将来推計によると、減少傾向は今後も継続し、令和7年（2025年）には約6,000人、令和17年（2035年）では5,000人を下回ると予測されています。

#### ● 総人口の動き



出典：国勢調査（各年10月1日現在）  
注：平成12年までの数値は「旧津和野町」と「旧日原町」の合計値

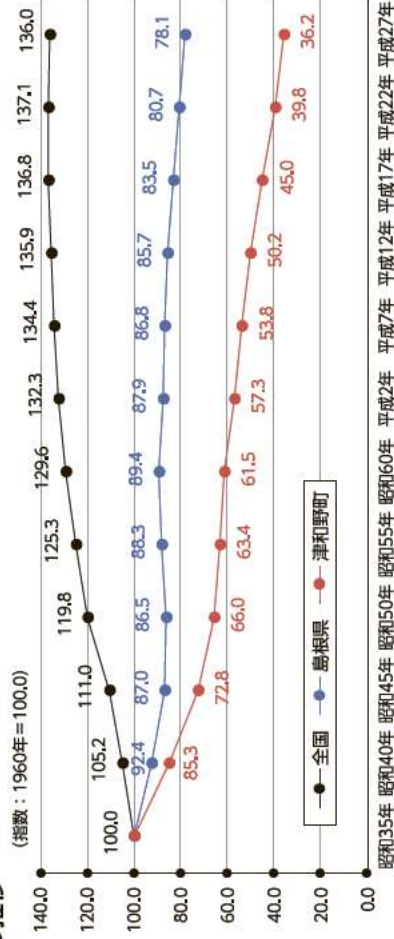
総人口の実績について、昭和35年を100とした指数でみると、全国平均は平成27年に136.0ですが、島根県は78.1、本町はそれを下回り36.2となっています。

全国の人口は昭和35年から平成22年まで増加しましたが、本町では昭和40年以降、減少しています。わが国では、戦後、高度経済成長期やバブル経済期の時期に、地方から東京圏等大都市圏への人口移動が多くみられ、このようなことも要因の一つとして考えられます。

島根県では、昭和40年以降、昭和35年を下回って推移しているものの、昭和55年から平成12年にかけては大きな変動なく、安定的な推移を示しています。

本町では、昭和45年ごろの高度経済成長期には大きく人口が減少し、その後は比較的緩やかながらも、ほぼ継続的に下降しています。

### ●人口の推移

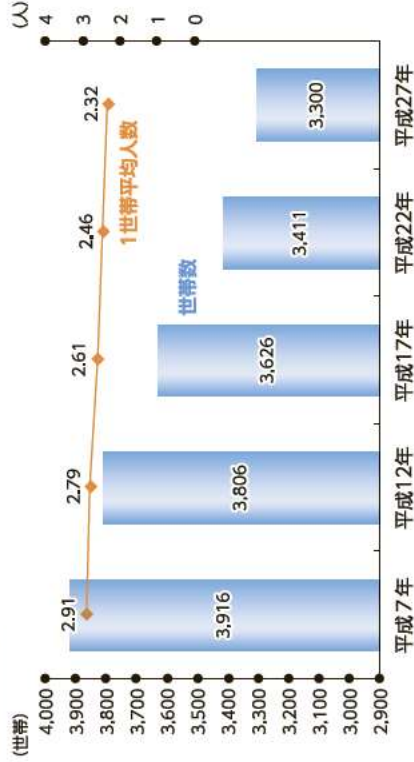


出典:国勢調査(各年10月1日現在)  
注:平成12年までの数値は「旧津和野町」と「旧日原町」の合計値

### (4)世帯推移

世帯数は、平成7年において3,900世帯を超えていましたが、平成27年には3,300世帯まで減少しています。平成7年時点で1世帯当たり平均人数が2.91人であった世帯規模は、年々縮小傾向にあり、平成27年の1世帯当たり平均人数は2.32人となっています。

### ●世帯数・世帯規模の推移



出典:国勢調査(各年10月1日現在)



## (5)人口構成比の推移

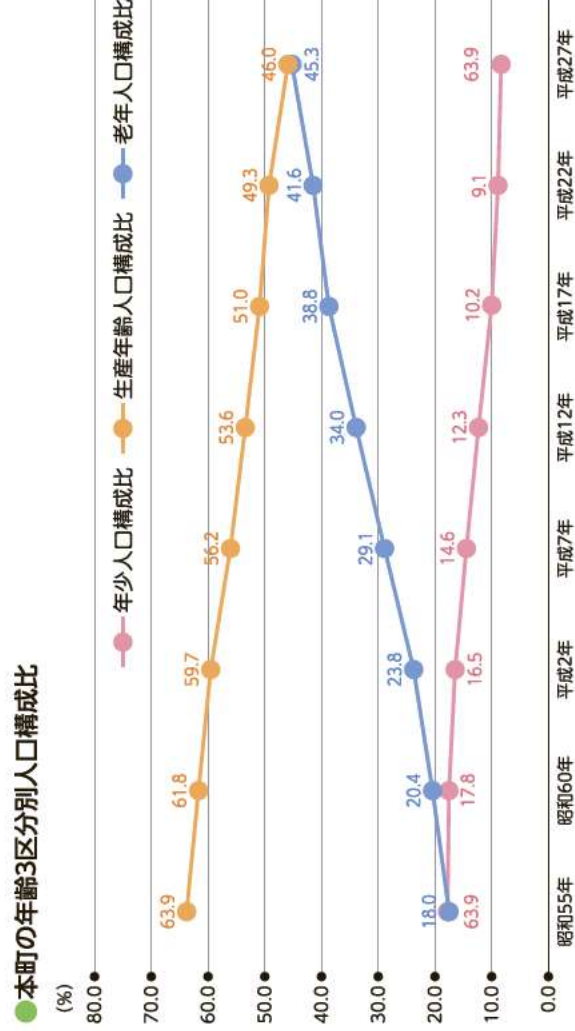
本町における昭和55年以降の年齢別人口の推移をみると、おおむね年少人口及び生産年齢人口の減少、老年人口の増加という傾向にあります。少子高齢化が顕著に進行していることがうかがえます。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）  
注：上段数値は年齢不詳分を除く合計値

人口構成比で見ると、年少人口比率と老年人口比率は、昭和55年にはほぼ同水準でしたが、それ以降は老年人口が年少人口を上回り、その差を広げながら推移しています。特に、平成7年から平成12年にかけて老年人口が30%を超え、平成22年では年少人口が10%を下回り、老年人口は40%を上回りました。

高齢化は生産年齢人口比率の低下とあわせて、今後さらに本格化する可能性を注視していく必要があります。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）



## 第4章

# まちづくりの主要課題と今後の方向

「第1次総合振興計画の課題」等を基に、第2次に向けた今後のまちづくりの方向を以下に示します。

### (1) 第1次総合振興計画の課題

#### 第1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

##### 自然環境

- 林業の担い手確保のため、地域おこし協力隊制度により自伐型林業の実践者を養成する取組の強化が必要です。

##### 町並みの整備

- 景観計画や歴史的風致維持向上計画、伝統的建造物群保存地区保存計画などに基づき、町並みを保存していくための継続的な取組が必要です。

##### 環境衛生

- ごみの減量・リサイクルの推進については、集団回収（リサイクル）は年々減少傾向となっており、リサイクルの方法について、検討が必要となっています。
- 不適正処理の廃絶については、啓発活動を行っているものの廃絶には至っていないのが課題です。

##### 道路と交通

- ぐらしの道ゾーンの整備については、道路幅員が狭く、歩道も設置できていない路線もあり、今後も整備を継続していく必要があります。

##### 消防・防災・国民保護

- 地域の防災意識は全体的には向上していますが、地域によっては差があり、防災意識の啓発活動や訓練の実施を継続していくことが必要です。

- ハザードマップは全戸配布を行っています。土砂災害特別警戒区域の追加等、情報を充実させる必要があります。

##### 住宅

- 町営住宅整備については、建替え・用途廃止の対象住宅についての入居者の理解や調整等必要であり、計画的に進んでいません。

- 若者向け・高齢者向け住宅の整備については、平成26年度、民間事業者の協力を得て住宅の建設ができましたが、民間事業者の継続した協力については厳しい状況です。

##### 生活用水

- 水道施設の整備については、老朽化の激しい施設から順次計画的に整備・更新を進めていますが、近年修繕費予算が増加していく傾向にあり、計画の見直しをする必要があります。

- 水道未普及地域の解消のため施設の整備に要する費用に対して助成を行っていますが、未普及地域解消には至っておらず、今後の課題となっています。

- 水道事業経営については、一般会計からの繰入金に依存している状況が続いていることが大きな課題です。



## 第2 学び心を育て薫り高い文化のまちづくり

### 学校教育

- 特別支援教育学習支援員については、支援を必要とする児童・生徒の割合が年々増加する傾向にあり、継続した支援員の確保が課題となっています。
- 学校給食については、食材価格の高騰等、現状の給食費では給食献立の維持に支障がでる恐れがあり、材料の供給等運営管理面で検討していく必要があります。

### 社会教育

- 地域リーダーの養成と社会教育関係団体の育成については、全ての公民館において各種社会教育団体と連携・協力・協働していますが、活動の活発化に向けてさらに努力していく必要があります。
- 社会教育の充実を図るための人員配置の拡充と、社会教育施設の老朽化への対応が必要です。

### 文化の振興

- 文化財資料の収集・整理・公開は充分とはいえない状況です。
- 芸術・文化振興の活動の中核となる施設の充実が必要です。
- 多くある文化財の維持・管理・活用に係る、経費や人的対応が課題です。

## 第3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

### 観光

- 津和野の観光の魅力化と情報発信に力を入れるとともに、商業者との連携を図り商品開発など具体的な取組が必要です。
- 外国人観光客も増えており、宿泊施設の充実やサインの整備、パンフレット等の多言語化も課題となっています。

### 商業

- 商店街の魅力づくり、津和野ブランドの創出については、引き続き取組が必要です。

### 工業

- 企業誘致の推進については、誘致企業で働く人材確保、町内企業との協業・連携へ向けた関係構築、新たな誘致へ向け継続した企業訪問等が今後の課題です。

### 農業

- 農家の高齢化に伴い水稻の作付が減少しています。引き続き担い手への農地集積・集約化が必要です。
- 後継者の確保については、農業研修生の確保がおおむね順調です。就農初期段階の支援策を充実していく必要があります。

### 林業

- 森林資源を有効活用する施業体系の確立のためには、路網整備と適切な森林整備を同時に推進することが必要です。

### 水産業

- 水産業と観光の連携については、鮎以外についてはブランド力が不足しており、観光協会等と連携して取り組む必要があります。



## 第4 助け合う心を大切にしたい家庭や地域をつくるまちづくり

### 定住施策の推進

- Uターンについては、仕事を探す人と求人をする企業との間に労働条件におけるミスマッチがみられます。
- 移住・定住に向けて、様々な機会を通じてのPRや、東京事務所の活用によるUターンの推進活動等も実施しています。特に団塊の世代に絞ったPRについては不十分であり、今後は効果的なPRを検討する必要があります。

### 保健・医療

- 介護予防・生活支援の推進については、医療と介護の連携強化を図るとともに、高齢者のニーズに合わせた生活支援サービスの充実を図る必要があります。

### 地域福祉

- 行政だけでは解決できない地域課題に取り組むため、NPO法人の設立・育成への支援を行い、地域全体の福祉の向上に取り組んでいく必要があります。

### 高齢者福祉

- 気軽に集まれる場づくりとして、いきいき百歳体操を町内各地で活動を展開していますが、交通手段がないという理由から参加者が減少している地区もあり、参加者の拡大に向けた取組が今後の課題です。

### 障がい者福祉

- ボランティア活動の推進として、精神保健福祉ボランティアの養成を行っており、継続して実施していく必要があります。
- 相談、受診体制の充実のため、手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成やスキルアップのための支援を行っていくことが必要です。

### 児童福祉

- 今後とも、子育て支援・児童相談体制・母子保健医療等の充実を図っていくことが必要です。

### 人権・同和教育

- 津和野町人権・同和対策推進協議会、関係各課、学校とも連携して啓発活動を行っていますが、内容については検証を行い、一層の充実を図る必要があります。

## 第5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### 国際交流の促進

- ベルリン市中央区との行政同士の交流自体が休止状態であることから、改めて交流の活性化について行政と協会で要望していく必要があります。

### 文化交流の推進

- 近県学校音楽大会は近年の児童・生徒の減少の中、参加校・参加者が増加傾向にあり、スムーズな運営ができるような体制づくりが必要です。
- 文京区や鹿野町、北九州市、津山市など津和野とかわりの深い都市との歴史・文化交流を継続して推進していく必要があります。

## 第6 計画実現の方策

### 町民と行政が一体となったまちづくり

- 自治会の育成については、自治会等間での連携等を今後も継続する必要があります。



## (2) 今後のまちづくりの方向性

時代の大きな流れや第1次総合振興計画からみた課題等についてみてきましたが、急激に変化する時代の潮流の中、5つの基本目標で示された「ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり」、「学び心を育て薫り高い文化のまちづくり」、「働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり」、「助け合う心を大切に明るい家庭や地域をつくるまちづくり」、「多くの人々と交流し開かれたまちづくり」は第2次総合振興計画においても重要な視点であり、継続した取組が望まれます。

なお、地域コミュニティの活性化や協働のまちづくり等、地域や住民と一体となったまちづくりが主流となっており、新たな行政需要への対応を勘案すると、次の基本的方向を踏まえたものとします。

### 移住・定住施策の推進

平成26年5月に「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が、全国約1,800市区町村のうち約半分に相当する896市区町村が令和22年（2040年）までに消滅する恐れがあるとの研究レポートを発表し、国においては、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には地方創生に向けて「長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受け、本町においても平成28年1月に「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」を策定しました。本総合戦略では、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として「定住の基盤となるしごとをつくる」、「津和野に帰郷するひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」、「地域と連携し、住みよいまちをつくる」、「未来の津和野を担うひとを育てる」の5つの基本目標を掲げ、「ひと」づくりを基本にした取組を進めています。

中でも、人口減少に歯止めをかけるため、地域の活性化のためには、移住・定住に対する取組は極めて重要です。

本計画の策定に当たっては、移住・定住のための「しごと」づくりや「ひと」を呼び込むための地域資源の活用等による仕掛けづくりを引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

また、移住や定住の条件として教育環境の充実はとも重要です。特に、津和野で生まれ、育った子どもたちが、ふるさとを誇りに思い、将来いかに町内に定住するかは、地域での体験の積み重ねがとても大切です。地域全体で子どもたちを育てる取組を充実し、ふるさと教育やキャリア教育に、引き続き積極的に取り組めます。

さらに、若い人が定住し、次代に津和野を引き継いでもらうための、結婚、出産から子育てまでの一貫した生活スタイルが確保できる環境づくりも重要です。

そのため、縁結び支援体制の推進による出会い、結婚への支援とともに、すでに取り組んでいる女性会議のさらなる充実を通じた妊娠、出産、子育てはもちろん、安心して働き続けられる支援の充実を図る必要があります。

### 津和野ブランドづくりと宣伝活動の推進

本町は平成17年に旧津和野町と旧日原町が合併して誕生し、平成27年で町制10周年を迎え、この間、地域の活性化に向けた様々な活動が行われており、地域一丸となった体制が形成されてきました。

そのような中、本町には、農産物（栗、米など）をはじめ、高津川（自然、鮎、わさび）、日本遺産等を含む歴史文化など多様な地域資源があるものの、「津和野」としての存在力・ブランド力は必ずしも大きくはなく、地域としての情報発信力についても弱い状態にあります。

今後、未来に託せる新たな本町の形成を図るために、地域を支える様々な企業・組織、住民グループ等、全ての町民が関わる中で、津和野ブランドの強化に努め地域の創造的な再生を図ることが必要であり、「津和野」としての訴求力を高め、多様な形での情報発信を通じ、津和野ブランドを対外的にアピールしていくことが求められています。

本町のブランドは、都市の名前だけでなく、その都市の地理的位置等が周知されることが大切です。つまり、まちづくりの視点からは、「ひと」、「もの」、「情報」、「しくみ」等様々な地域資源を活用して、はじめて「津和野ブランド」が形成されと考えます。



本町固有の様々な地域資源がブランド化されることによって、交流が生まれ、津和野に住むことの誇りとともに、定住化が促進されるという地域活性化の流れをつくる必要があります。

具体的には、「もの」の視点からは、本町の基幹産業である農業における6次産業化や他の産業との連携等を通して新しい農産物や新商品開発を通して地域の特産品のブランド化を積極的に推進する必要があります。

「ひと」、「しくみ」については、コミュニティの再構築を通じた「ひと」づくりの「しくみ」を、本町固有のものとして醸成することも、一つのブランド化のあり方と考えます。

さらに、対外的にアピールするためには、「津和野町を知ってもらう」を基本として、ツーリズム等の観光キャンペーンの実施、各種イベントの実施や特産品の総合的なデザイン等、地域の魅力を高める戦略の構築、いわゆる宣伝活動の観点からの取組も必要です。あわせて、フェイスブック等のSNSを活用する等、宣伝活動を進める上で必要な様々なツールの確立とそれらを「見える化」することが、「情報」という資源を活用した、新たな「津和野ブランド」となることも念頭に置くことが重要と考えます。

### コミュニティの再構築と協働のまちづくりによるひとづくり

本町では、少子高齢化が進展する中、地域コミュニティの維持が大きな課題となってきました。

とりわけ山間部等、人口減少が進んだ地域においては、地域コミュニティを維持することが困難な状況になってきています。

このようなことから、本町では地域問題解決の要となる「まちづくり委員会」が地域に設置され、地域の活性化や地域課題の解決のための取組を進めています。

今後はまちづくり委員会が中心となって、地域コミュニティの創造的再生を図り、世代を越えたコミュニティの交流・連携強化を通じ、子どもから高齢者までのあらゆる町民が、津和野に住む喜びを感じることができると作っていくことが求められています。

地域コミュニティの再構築と協働のまちづくりは、これからの行政運営にとっては欠かせないものであり、地域力の醸成とともに、これからの本町の人財の育成にとっても欠かせない取組です。今後とも、組織や条例についての町民への周知や取組内容の充実に努め、積極的に推進することが重要です。

### 連携による地域づくり

本町の地域づくりにおいては、多様な地域間連携等を通じて、豊かな農村環境の中に存在している本町の状況を明確にし、本町としての個性ある地域の活性化を図る必要があります。

中でも、隣接市町との地域間連携は重要です。町民の多様なニーズに対応していくためには本町だけの資源やサービス機能だけでは限界があります。このため、いくつかの自治体との連携により、それらの圏域全体として必要な都市機能を充実させていく必要があります。

具体的には、益田圏域や山口県央連携都市圏域等広域的な地域間連携により、「ひと」、「もの」、「情報」の交流・出会いが活発化し、高密度な交流が実現することにより、新たな価値創造につながる可能性があります。

都市間競争の激化の中で、圏域に対する高次のサービス機能の確保と新たな価値創造は、各々の地域が多様性を再構築し、自らの資源に磨きをかけることによって可能になるものと考えます。